

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」（素案）にかかるパブリックコメント回答

令和元年5月17日（金）から令和元年6月13日（木）までの間、オープンとくしま・パブリックコメントを実施したところ、24名の方から83件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
1	財務省の格言たる「川を上り 海を渡る」を見習う。 三菱商事の三綱領たる「所期奉公」、「処事光明」、「立業貿易」を見習う。 地域に寄り添い地域を見守る「虫の目」及び大所高所からの視点に立って、徳島県の発展と成長を見る「鳥の目」を持つ。	新総合計画のとりまとめに関しては、長期的な視野に立って、本県の現状や今後の課題を的確に把握したうえで、「目指すべき将来像（長期ビジョン編）」をまず描き、そこを起点として現在を振り返り、将来像の実現に必要な施策を展開する「バックキャストिंग」の考え方に即したものとしています。 いただきましたご提言については、今後、施策を展開する際の参考とさせていただきます。
2	問題解決手法の思考プロセスにおけるKT法を導入する。 1. 状況把握と状況分析(SA) 2. 問題分析(PA) 3. 決定分析(DA) 4. 潜在的問題解決(PPA)	いただきましたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
3	徳島は宣言する!! 「VS東京」の取り組みにおける具体的な行動を行う。 ※徳島県庁VS東京都庁 ※阿波おどりVS東京音頭おどり ※徳島ラーメンVS東京ラーメン ※徳島大学(理工学部・生物資源産業学部・医学部・薬学部)VS東京大学(理学部・工学部・農学部・医学部・薬学部) ※徳島県立城南高等学校VS東京都立日比谷高等学校 ※徳島県立城ノ内中等教育学校VS東京都立小石川中等教育学校 ※徳島県立徳島科学技術高等学校VS東京都立科学技術高等学校 ※徳島県立近代美術館VS東京都美術	本県では、東京にはない徳島ならではの価値観を発信し、都会の方々に気づきを促し「とくしま回帰」を図るため、平成26年9月に、県の共通コンセプトとして「vs東京」を策定し、様々な施策を展開しているところです。 いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
4	徳島は宣言する!! 「VS東京」の取り組みにおける具体的な行動を行う。 ※徳島ヴォルテイスVS東京ヴェルディ及びFC東京 ※徳島インディゴソックスVS東京ヤクルト・スワローズ	本県では、東京にはない徳島ならではの価値観を発信し、都会の方々に気づきを促し「とくしま回帰」を図るため、平成26年9月に、県の共通コンセプトとして「vs東京」を策定し、様々な施策を展開しているところです。 いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
5	<p>徳島は宣言する!! 「VS東京」の取り組みにおける具体的な行動を行う。</p> <p>※とくしまマラソンVS東京マラソン ※鳴門教育大学VS東京学芸大学 ※徳島県を「世界の中の徳島」にする。→「徳島新時代へ向けて いのち輝く世界の桃源郷 とくしま」の実践を行う。</p>	<p>本県では、東京にはない徳島ならではの価値観を発信し、都会の方々に気づきを促し「とくしま回帰」を図るため、平成26年9月に、県の共通コンセプトとして「vs東京」を策定し、様々な施策を展開しているところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>徳島県民一人一人が「住んで良かった徳島県」、「人に語れる徳島県」、「人に誇れる徳島県」になれる施策を行う。</p>	<p>本県では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、活力あるまちづくりを加速する「とくしま回帰」の具現化に向けて、4つの基本目標「新しい人の流れづくり」「地域における仕事づくり」「結婚・出産・子育ての環境づくり」「活力ある暮らしやすい地域づくり」を掲げ、各種施策を展開しているところです。</p> <p>今後においても、「とくしま回帰」の取り組みを一層加速させて参ります。</p>
7	<p>対話を通じて徳島県一人一人が主役となる施策を行う。</p>	<p>新総合計画のとりまとめに際しては、本県の将来像についてのアイデアを寄せていただく「意見募集型のパブリックコメント」や、高校生や大学生、地域の方々に参画いただき県内3圏域で開催した対話集会「新未来セッション」などを通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただき、計画案へ反映を行ってきたところです。</p> <p>当計画を策定した後においても、「対話集会」や毎年の計画の「改善見直し」作業におけるパブリックコメント等を通じて、県民の皆様の声に耳を傾け、県民目線での施策展開を図って参ります。</p>
8	<p>四国経済産業局を通じて経済産業省から「徳島経済技術開発特区」の認定を受けて、徳島県に海外の資本、高度産業人材(特許発明者・博士号の学位を有する者・医師・歯科医師・薬剤師・獣医師等)、高度最新科学技術(航空宇宙科学技術・有機EL科学技術・遺伝子科学技術・バイオ科学技術・工作機械製造科学技術)、高度最新情報を呼びこんで、徳島県の発展と経済成長を図る。</p>	<p>本県では、徳島の強みを活かした新たな成長産業として、新素材関連産業(LED、CFRP、CNFなど)、健康・医療関連産業(医薬品、健康食品等)、地域資源関連産業(農商工連携製品、ICT活用サービス等)などの振興を産学官連携のもと、戦略的に推進しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
9	<p>徳島小松島港の港湾管理者たる徳島県において、四国運輸局を通じて国土交通省港湾局から「国際拠点港湾」の認定を受けて「国際貿易立県 とくしま」になる。 ※国際拠点港湾→和歌山下津港、姫路港、堺泉北港、岡山水島港(瀬戸中央自動車道 水島IC)</p>	<p>「徳島小松島港」は、海上輸送網の拠点となる港湾その他国の利害に重要な関係を有する港湾となる「重要港湾」に指定されています。 本県では、港湾の更なる利用促進を図るため、「既存航路の充実強化」や「新規航路の開設」を目指し、積極的なポートセールスを実施しております。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
10	<p>「徳島県全県ICT光CATVネットワーク網」を基礎にして、NTT西日本及びKDDIの協力を得て5Gを利活用して、新たな「徳島県全県ICT光情報スーパーハイウェイ」を構築する。</p> <p>※ICT光の医療の道(ICT遠隔地医療・ICT放射線画像診断・ICT電子カルテ) ※ICT光の学校教育の道(ICT遠隔地教育・ICT電子黒板・ICT学校教育用タブレット端末) ※ICT光のものづくりの道 ※ICT光の観光振興の道(ICT VR阿波おどり体験・ICT観光案内情報ターミナル) ※ICT光の自然再生可能な道(ICTスマート グリッド) ※ICT光の図書館の道(ICT電子書籍・ICT電子図書館)</p>	<p>本県では、全県CATV網構想によりケーブルテレビ世帯普及率が90.7%（平成30年3月末）に達しており、このブロードバンド網を活用した様々なネットワークが利活用されています。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
11	<p>アニメ・コンテンツ産業、スポーツ産業、産業ロボット製造産業、工作機械製造産業、光工学産業、量子工学産業の産業振興を行う。</p>	<p>本県では、徳島の強みを活かした新たな成長産業として、新素材関連産業（LED、CFRP、CNFなど）、健康・医療関連産業（医薬品、健康食品等）、地域資源関連産業（農商工連携製品、ICT活用サービス等）などの振興を産学官連携のもと、戦略的に推進しております。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
12	<p>徳島県の叡智と創意工夫によつて、高度情報化、国際化、少子高齢化に対応した徳島県民一人一人の自主性を尊重した県民本位のハード面及びソフト面の双方に涉る施策の展開を行う。</p>	<p>新総合計画については、今後4年間の県政運営指針として県が進める政策の基本的な方向を定めるものであり、毎年度の予算編成や事業の立案などの基本となるものです。 計画が策定された後においては、徹底した県民目線、現場感覚のもと、各種施策の展開を図って参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
13	対話を通じて県民一人一人のきめの細かな小さな声を聴く力を持ち、県民本位の施策の展開を行う。	<p>新総合計画のとりまとめに際しては、本県の将来像についてのアイデアを寄せていただく「意見募集型のパブリックコメント」や、高校生や大学生、地域の方々に参画いただき県内3圏域で開催した対話集会「新未来セッション」などを通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただき、計画案へ反映を行ってきただけです。</p> <p>当計画を策定した後においても、「対話集会」や毎年の計画の「改善見直し」作業におけるパブリックコメント等を通じて、県民の皆様の声に耳を傾け、県民目線での施策展開を図って参ります。</p>
14	<p>『徳島は宣言する!!「VS東京」』のキャチフレーズを『徳島発!!「vs東京」、そして、更なるその先の「vs世界」へ』とキャチフレーズを進化・発展させる。</p> <p>※徳島県が「世界の中の徳島」になる。</p>	<p>本県では、東京にはない徳島ならではの価値観を発信し、都会の方々に気づきを促し「とくしま回帰」を図るため、平成26年9月に、県の共通コンセプトとして「vs東京」を策定し、様々な施策を展開しているところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>【重点戦略4】について、有事において持続可能性を確実なものにできる東京への一極集中の是正は、危機管理上必要であるだけでなく、正に国難打破です。前例を踏襲するばかりの古い考えに固執しては喫緊の課題を無責任に放置するだけで、未知への挑戦は着手すらできません。新次元の消費者行政の展開では、令和元年中に移転方針決定を確実なものとするよう望みます。国民生活センターの徳島への移転では、商品テスト用地として広範囲の敷地が必要なので、現時点では阿南市の移転前の阿南共栄病院*1の建物と敷地が最適です。阿南共栄病院は移転し、JA徳島厚生連が阿南医療センター*2として経営を担っています。移転前の阿南共栄病院は跡地の活用を検討中と聞いていましたので、耐震改修すれば取り壊しによる産業廃棄物を軽減でき、低コストで活用できると考えました。具体的で、実現可能性の高い提案です。是非、具現化・現実のものとしてください。</p>	<p>2019年6月21日、「まち・ひと・しごと創生本部」において、2020年度に現在のオフィスの「機能」と「規模」を拡充させた、「新たな恒常的拠点を発足させる」との方針が決定されました。</p> <p>今後、消費者庁や国民生活センター等において、具体的な移転計画の検討がなされることとなりますが、県におきましても、消費者庁や国民生活センター等の徳島移転に向け、様々な提案、協力をして参ります。</p>
16	徳島県民一人一人への「四国広域連合」の発足の機運を高める。	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
17	<p>令和三年度の四国横断自動車道の徳島東ICの開業を見据えて、マリンピア沖洲を「徳島の臨海副新都心」と位置づけを行ってウォーター・フロント開発を推進する。</p> <p>※東京・お台場臨海新都心(東京国際展示場・テレコムセンター・ Hilton東京お台場・フジテレビ本社ビル・お台場大江戸温泉物語・お台場パレットタウン・アクアシティお台場)、横浜みなとみらいMM21(横浜国際平和会議場・日産自動車本社・横浜ランドマークタワー)、千葉幕張臨海新都心(幕張海浜公園・幕張メッセ・ZOZOマリンスターム・放送大学)</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
18	<p>徳島大学本部事務局と一体となつて「徳島大学における総合大学化」の推進を行う。</p> <p>※徳島大学総合科学部を法政治経済学部と人文学部への学部改組 ※徳島大学生物資源産業学部を獣医学部の開設(例 東京大学農学部獣医学科)又は徳島大学獣医学部獣医学科の開設(例 北海道大学獣医学部獣医学科) ⇒高度人材の獣医師の人材養成 ※徳島大学保健学科看護専攻コースを徳島大学看護学部への学部への格上げ⇒徳島県立中央病院の看護局長兼総看護師長候補の人材養成</p> <p>鳴門教育大学事務局と一体となつて「鳴門教育大学における学園都市化」の推進を行う。</p> <p>※鳴門教育大学に高等学校教員養成課程の開設 ※鳴門教育大学附属中等教育学校の開校⇒六年間一貫制の中等教育及び高等教育の充実 ※鳴門教育大学附属幼稚園の開園⇒幼児教育の充実 ※鳴門教育大学の学部の四年間と大学院前期の修士課程の二年間を合わせた六年間一貫制の鳴門教育大学院大学の大学改革</p>	<p>県としては、これまで高等教育機関と連携し、高等教育機関の有する知的・人的資源を活用して、地域課題の解決や地域の活性化に取り組んで参りました。いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
19	<p>四国経済産業局・資源エネルギー環境部と一体となつて「水素燃料社会 とくしま」を構築を行う。</p> <p>※FCV水素燃料電池自動車の普及促進 ※道の駅又は高速道路のサービスエリアに固定式水素ステーションの設置 ※移動式水素燃料ステーションの普及促進 ※一般家庭用水素燃料発電装置の普及促進及び事業所用水素燃料発電装置の普及促進 ※徳島県内のJR在来線に水素燃料電池気動車の営業運転の実施</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
20	<p>四国経済産業局・中小企業課並びに中小企業基盤整備機構四国本部と一体となつて、徳島県の地場産業の産業振興を図る。</p> <p>※文化庁から日本遺産の認定を受けた阿波藍め製品、阿波しじら織り、阿波手漉き和紙、阿波足袋、阿波和傘、阿波筆筥、阿波鏡台、阿波椅子、阿波酒、阿波御膳味噌、阿波醤油、阿波晩茶など</p>	<p>本県では、特有の地域産業資源を活用し、競争力を有するオンリーワン産業を創造する各種事業者に対し、「とくしま経済飛躍ファンド（地域資源活用枠）」による助成等により、県内地場産業の振興を図っているところです。</p> <p>また、「2020年東京オリ・パラ」をはじめとする三大国際スポーツ大会や「大阪・関西万博」などを好機と捉え、関係者が一体となり、歴史と伝統に培われた「阿波藍」や「阿波手漉和紙」などの地場産業製品の振興に取り組んでいるところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
21	<p>百人以上雇用できる百社以上の企業立地による「とくしま万人新規雇用事業」を行う。</p> <p>四国経済産業局・次世代産業課、理化学研究所、徳島大学理工学部と一体となって、次世代経済成長産業分野たる航空宇宙産業、ロボット産業、工作機械製造産業、医療工学産業、次世代LED産業(深紫外・テラヘルツ・赤外光コム)、LD光レーダーダイオード半導体産業、有機EL産業、高度炭素繊維産業、光工学産業、量子産業、食品加工産業、バイオ産業、創薬・製薬産業、遺伝子工学産業、ICT情報通信技術産業(5G・AI人工知能・IOT・ビッグデータを含む。)、水素燃料電池製造産業の産業創出を行う。</p>	<p>本県では、成長分野関連産業や情報通信関連産業等の誘致を推進し、業種に応じた企業立地補助制度を設けているほか、用地や人材の確保、各種許認可や規制対応等、立地の際のサポートをワンストップで行い、企業の立地推進に取り組んでおります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
22	<p>西日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社の協力を得て、東名高速道路・新東名高速道路・名神高速道路・新名神高速道路の高速道路のダブルネットワーク網を活用して、交流人口の拡大、徳島県の物流流通の活性化、企業立地の促進、観光振興、交通運輸の振興などに繋げる。併せて、徳島自動車道及び四国横断自動車道とリンクさせる。</p> <p>※令和二年度に新東名高速道路の伊勢原大山IC～御殿場JCT間の開通により新東名高速道路が全線開通 ※令和五年度に新名神高速道路の新名神・大津JCT～新名神・高槻JCT間に開通により新名神高速道路が全線開通</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
23	<p>人生の入り口でつまづき、失意のなかにいる人がいますが、人生何度でも再出発はできます。七転び八起きの精神で、人生航路をこぎ渡っていかなくてはなりません。しかし、自信を取り戻し、前向きに自助努力の喜びを感じるためには、自然の中で身体を動かして、汗をかきながら達成感を味わうのが一番ではないでしょうか。私は小舟を使って、自然体で自分の力で「押して引く」の単純な操作を繰り返し、前進させる漣漣が最適だと思います。ゆっくり力を入れずに漕げばゆっくりと、力を込めて漕げばそれなりに速度がでます。でもマスターするには時間が必要です。小舟にはお友達も乗せられ、思いやりの心も養成され、一石二鳥です。そのような水面運動場と小舟と船頭さんを用意し、交通の便のよいところに安全・安心な施設を計画してもらいたいものです。</p>	<p>本県では、那賀町の川口ダム湖畔を中心とした周辺地域のにぎわい創出のため、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備を行う予定です。いただきましたご提言については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
24	<p>四国地方整備局・道路部、西日本高速道路四国支社と一体となつて、徳島県内の高速道路のIC及びスマートICと空港・港湾・救急救命病院・工業団地・農業園芸団地・物流流通団地・大型ショッピングセンターと一元化や融合化する地域間周辺整備を行う。</p> <p>※東名高速道路の駒門スマートICと駒門工業団地 ※新東名高速道路の伊勢原大山ICと東海大学医学部附属病院 ※舞鶴若狭自動車道の舞鶴東ICと舞鶴港とれとれセンター(舞鶴港⇄小樽港間を結ぶ新日本海フェリー) ※高知自動車道の南国ICと西島園芸団地 ※高松自動車道の府中湖スマートICとイオンモール綾川店</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
25	<p>徳島労働局・健康安全課と一体となつて、徳島県立徳島科学技術高等学校において、ボイラー技工士(特級・一級・二級)、プレス機械作業主任者、発破技工士、移動式クレーン運転士、潜水士の現場の即戦力となる人材育成を行う。</p> <p>徳島労働局・健康安全課と一体となつて、徳島県立那賀高等学校の森林クリエイト科において、林業架線作業主任者、木材加工用機械作業主任者、移動式クレーン運転士の現場の即戦力となる人材育成を行う。</p>	<p>現在、那賀高校森林クリエイト科においては、地元自治体や農林水産部局の協力のもと、小型移動式クレーン技能講習、玉掛け技能講習、車輛系木材伐出機械運転特別教育などの資格取得に取り組んでいるところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、現場の即戦力となる人材を育成する上で参考とさせていただきます。</p>
26	<p>四国経済産業局・産業振興課及び徳島労働局・職業安定部と一体となつて、新たな企業立地等による雇用機会を増やす仕組みづくりの構築を行う。⇒「徳島 新規若万人正規正社員の完全雇用の実現」を図る。</p> <p>※ボーイング社又はエアバス社の航空機製造部品製造工場の企業立地 ※フォルクスワーゲン社又はBMWのEV電気自動車製造工場の企業立地 ※関西広域連合・広域産業振興局を通じて、京都系企業(京セラ・任天堂・島津製作所・村田製作所など)の企業立地</p>	<p>本県では、国はもとより関係機関とも協力しながら、企業の立地推進に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも、引き続き関係機関との連携をしっかりと図り、企業立地を推進して参ります。</p>
27	<p>釜石市役所の「働き甲斐」の施策を見習って、徳島県へ首都圏からの移住者を増やす。</p> <p>※首都圏からの更なるICTサテライト・オフィス誘致促進事業を進める。⇒大手総合商社(三菱商事・三井物産・住友商事・伊藤忠商事・丸紅)のICTサテライト・オフィスの誘致</p>	<p>本県では、進出企業、NPO、金融機関及び市町村に県も加わった「とくしまサテライトオフィス・プロモーションチーム」を立ち上げ、東京における各種展示会への出展及び説明者の派遣、サテライトオフィス見学ツアーの誘致、プロモーションサイト(Web)における情報提供など、積極的な誘致促進対策を進めており、今後も官民一体となった取組を進めて参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
28	<p>徳島阿波おどり空港を更なる徳島県の空の玄関口としてのポテンシャルを高めるために、関西国際空港の補完空港となる「第二関西国際空港」の位置付けや「四国徳島国際空港」の位置付けを行い、ハブ拠点空港化を目指す。</p> <p>※関西国際空港の空港管理者の関西エアポートからアジア路線の国際定期航空路線の移管を受ける。 ※佐賀県は佐賀県営九州佐賀国際空港を九州のハブ拠点空港化を目指している。</p>	<p>今後とも、関係団体と連携し、徳島阿波おどり空港の利用促進に取り組んで参ります。</p>
29	<p>四国総合通信局と一体となつて、「阿波の情報発信維新」の下で、総務省が政策提言する「民間テレビ放送局全国都道府県完全四波化」に基づいて、JNN系のTBSテレビの民間テレビ放送局、FNN系のフジテレビジョン直轄の民間テレビ放送局、ANN系の全国朝日放送の直轄の民間テレビ局放送の開局の誘致を行う。(首都圏広域放送圏、中京広域放送圏、近畿広域放送圏、岡山県及び香川県との二県広域放送圏を除く。)</p> <p>※徳島県と佐賀県は地元民間テレビ放送局が一局しかないテレビ電波の過疎県</p>	<p>本県では地上デジタル放送移行への対策として、平成14年から市町村と連携して「全県CATV網構想」を推進し、ケーブルテレビ網の整備を進めてきた結果、現在のケーブルテレビ世帯普及率は全国1位の「90.7%」となりました。</p> <p>今後とも、テレビ放送を安定的に視聴できる環境の整備に努めて参ります。</p>
30	<p>四国横断自動車道及び神戸淡路鳴門自動車道によつて、香川県東讃地域(東かがわ市・さぬき市)並びに兵庫県淡路地域(洲本市・南あわじ市)の地域住民を徳島・鳴門周辺地域に引き付ける戦略を行う。</p> <p>※徳島阿波おどり空港発着の東京・羽田便の航空機搭乗の利用の促進を図る。 ※徳島県鳴門美容院と兵庫県立淡路医療センター又は香川県立白鳥病院との広域的な医療連携の推進 ※そごう徳島店、イオンモール徳島、ゆめタウン徳島に買い物や映画鑑賞に呼び込む。 ※徳島県立鳴門高等学校と香川県立三本松高等学校及び兵庫県立洲本高等学校との広域的な学校間連携の促進</p>	<p>四国横断自動車道、神戸淡路鳴門自動車道については、平成26年度に四国横断自動車道「鳴門・徳島間」が開通し、徳島自動車道、高松自動車道、神戸淡路鳴門自動車道が直結され、本県の道路インフラの利便性が格段に高まったところです。県ではこの道路インフラの充実を契機として、徳島阿波おどり空港の利用促進や観光誘客の推進など、各種の施策を講じてきたところであり、いただきましたご提言については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
31	<p>新たな広域地域間の交流人口圏形成の取り組みの推進を目指して、太平洋新国土軸・西日本国土軸・西日本中央連携軸(中国四国地域連携軸を含む。)の一体化、一元化、融合化を図る。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
32	<p>徳島県が主体となつて四国広域連合の発足を行って、徳島県が四国広域連合と関西広域連合のパイプ役や橋渡し役の役割を果たす。</p> <p>※「四国88箇所霊場と遍路道」と「紀伊山地の霊場と参詣道(高野山参詣)」との一体化・一元化・融合化⇒空海が繋ぐ海の遍路道</p> <p>※「四国歴史文化道」と関西の「歴史街道」の一体化・一元化・融合化</p> <p>※「四国8の字高速道路ネットワーク網」と「関西大環状高速道路ネットワーク網」の一体化・一元化・融合化</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
33	<p>大規模災害が発生した場合には、徳島県内だけで災害対応を行うのは、非常に困難だと思います。被災をしていない他の都道府県から支援を受け入れることが必須です。いざ支援を受ける時には、支援をする側と顔の見える関係が必要と考えます。さらに、支援を受け入れた時にスムーズに支援をしてもらえるような体制づくりが必要かと考えます。</p>	<p>本県においては、大規模災害時に相互に応援が実施できるよう、四国、中国、近畿の各府県と広域応援に関する協定を締結し、顔の見える関係を構築しております。</p> <p>さらに、大規模災害時には、被災地だけでの対応が困難であることから、「緊急消防援助隊」を各都道府県ごとに登録し、消防庁等の調整の下、相互に応援する仕組みを構築し、地域ブロック合同訓練等を通じて、発災時に円滑に応援できる体制づくりを進めています。</p> <p>特に地理的に同時被災する可能性が低い鳥取県とは、お互いの総力を挙げたカウンターパート制による効果的な応援・受援が行われるよう、個別に応援協定を締結しております。</p> <p>また、「徳島県災害マネジメント総括支援員制度」により、災害発生時の総合調整ができる実践力を持った人材を育成することにより、スムーズに応援を受け入れる体制を強化しております。</p> <p>ご意見いただきましたように、今後も被災時における相互支援体制の強化を図って参ります。</p>
34	<p>私は、災害が起きた時に家族の安否確認の手段として使うことを考え、すだちくんメールに登録しています。(2-1 未知なる災害を迎え撃つ! 「事前復興」の推進)の中に、「新すだちくんメール登録者数(累計)」とありますが、すだちくんメールは、新しくなったのでしょうか。</p>	<p>「すだちくんメール」は安否情報入力 of 簡素化などのリニューアルを行い、平成30年2月から新しく「新すだちくんメール」として運用しております。しかし、リニューアルから1年以上が経過し、ご質問いただきましたように、何に比べて「新」なのかわかりにくいことから、混乱を避けるため、新総合計画では「すだちくんメール」と記載を改めさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
35	<p>「きゅうりタウン構想」は地域農業の活性化と移住者を増やす素晴らしい取り組みだと感じています。様々な立場の団体と協力され、成果を挙げられることを期待します。</p>	<p>平成27年度から、「きゅうりタウン構想」の実現に向け取り組んできたところ、「海部きゅうり塾」の修了生16名が営農を開始するとともに、海陽町野江地区において1ha規模の養液栽培団地が完成するなど、地域農業の活性化に繋がっています。</p> <p>今後は、生産者の技術習得を加速化するIoT技術の導入や「きゅうりヘルパー」の育成、塾修了生を対象とした研修の実施など、関係機関との連携により、新規就農者の定着に向けたサポートを強化して参ります。</p>
36	<p>G20の消費者政策国際会議の開催などを通して、消費者庁の徳島県への移転に向けた取り組みが前進することを期待します。</p>	<p>ご提案にもあります、2019年9月5日、6日に消費者庁と共催する「G20消費者政策国際会議」を成功させ、徳島でこそ「新しい消費者行政の流れが生まれる」ことを実証したいと考えております。また、2019年6月21日、「まち・ひと・しごと創生本部」において、徳島でのこれまでの成果が高く評価され、2020年度に現在のオフィスの「機能」と「規模」を拡充させた、「新たな恒常的拠点を発足させる」との方針が決定されました。</p> <p>こうした「国際会議」の開催や「新たな恒常的拠点」の発足を契機に、消費者庁等の徳島への全面的移転につなげて参りたいと考えております。</p>
37	<p>観光面でも良い影響が生まれるDMVの導入が着実に行われるよう、計画的に取り組みが進められることを要望します。</p>	<p>道路と線路の両方の走行が可能であるDMVの導入は、鉄道の維持・存続だけを目的とするものではなく、県南地域の観光振興はもとより、導入を契機とした地域活性化など様々な効果が期待できるものと考えています。</p> <p>導入にあたっては、車両製作や駅舎改築などのハード整備を進めるとともに、車両を活用したイベント等の実施を通じて、国内はもとより世界にDMVを発信し、本格運用に向けた機運を高めて参ります。</p>
38	<p>子どもの頃から健康について知識を持つことはとても大事だと考えています。学校での食に関する指導や食育活動が更に進むことを期待します。</p>	<p>子どもたちが、生涯を通じて健康に過ごすためにも、食に対する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることは大変重要と考えています。本県では、平成25年度からの「徳島県学校食育推進パワーアップ作戦」において、栄養教諭や食育リーダーを中核として、発達段階に応じた食育を実施しているところです。今後も、食育を始めとした学校での健康教育の推進を図って参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
39	<p>令和三年度に開業する四国横断自動車道の徳島東ICの開業を見据えて、徳島小松島港・沖洲埠頭におけるフェリーターミナル基地化への整備促進を行う。併せて、国際クルーズターミナル基地の整備促進を行う。</p> <p>※東京港フェリーターミナル有明埠頭、名古屋港フェリーターミナル金城埠頭、大阪南港フェリーターミナル、神戸三宮中突堤フェリーターミナル</p>	<p>徳島小松島港沖洲（外）地区には、オーシャン東九フェリーが平成28年に津田地区から移転してきております。</p> <p>また、クルーズ客船については、徳島小松島港の4地区（沖洲地区、本港地区、金磯地区、赤石地区）を寄港地としており、積極的なポートセールスを実施し、更なる寄港拡大を図っております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
40	<p>阿波踊り発祥の地として、世界に向けて発信をしてほしい。</p>	<p>阿波おどりは本県が世界に誇る伝統芸能であり、多言語に対応したWEBサイトやSNSによる情報発信をはじめ、香港・台湾などへ有名連を派遣し、阿波おどりの魅力を体感いただいているところです。</p> <p>さらに、世界へ阿波おどりの魅力を強力に発信する取り組みとして、世界各地の阿波おどり連が一堂に会する「世界阿波おどりサミット」の開催も予定しているところです。</p> <p>今後とも、世界に向けた情報発信についての取り組みを進めて参ります。</p>
41	<p>徳島阿波おどり空港への国際線誘致を進め、インバウンド誘客を進めてほしい。</p>	<p>本県では、インバウンド誘客の拡大に向け、平成30年1月に国際線にも対応した「徳島阿波おどり空港新ターミナル」をオープンさせるとともに、国際線誘致に官民一体となって取り組んで参りました。</p> <p>この結果、平成30年1月には、香港との「連続チャーター便」、平成30年12月から平成31年3月までは香港「季節定期便」が就航したところであります。</p> <p>今後とも、インバウンドをダイレクトに獲得するため、徳島阿波おどり空港への国際線誘致に向け積極的な取組を進めて参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
42	県南部への高速道路整備を進めてほしい。	<p>県南地域への高速道路ネットワークである「四国横断自動車道」及び「阿南安芸自動車道」は、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ「命の道」となることはもとより、経済・産業の発展、観光振興など、地方創生を実現する上で重要な社会資本であることから、県政の最重点施策として整備を促進しております。</p> <p>四国横断自動車道では、令和2年度に「徳島東IC・津田IC間」、令和3年度に「徳島JCT・徳島東IC間」が開通予定となっております。</p> <p>阿南安芸自動車道では、桑野道路・福井道路の用地取得を進めており、また、海部野根道路について、今年度、新規事業化されたところです。</p> <p>今後とも、国及び関係市町と連携しながら、整備促進にしっかりと取り組んで参ります。</p>
43	本県の基幹産業である農業にロボットやAIなどの最新技術の導入を進めてほしい。	<p>本県では、農林水産業における競争力を強化し、成長産業化を図るため、IoTやAIなどの最先端技術を活用した新技術の開発・実装により、作業の省力化や生産性を飛躍的に向上させることとしております。新総合計画においては、ターゲット3の重点戦略1-1「第4次産業革命の実装加速」に掲げる主要施策に、ご意見の趣旨を含んだ内容を盛り込んでいるところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
44	高齢者の移動手段を確保するため、公共交通に自動運転技術の導入の検討を進めてほしい。	<p>近年、全国的に問題となっているバスやタクシーなどの運転手不足の解消に向け、自動運転技術に期待が寄せられているところです。</p> <p>県内では、平成29年12月に四国地方整備局が三好市西祖谷において「道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験」を実施し、実用化に必要なデータ収集を行ったところであり、本県としましても、自動運転技術の進捗状況について、情報収集に努めて参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
45	徳島県の強みは豊かな自然を活かした農業だと思う。この先も農業振興に注力して欲しい。	<p>本県では、平成20年度に制定した徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例に基づき、指針となる基本計画を策定し、徳島らしさを活かした農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化を図るための各種施策を展開しております。また、新総合計画においては、ターゲット3の重点戦略3-2「もつかる農林水産業の実現」や3-3「農林水産物のブランド戦略の展開」に掲げる主要施策に、ご意見の趣旨を含んだ内容を盛り込んでいるところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
46	<p>I 「安全実感！強靱とくしま」の実現 4 健康長寿・とくしまづくり などに受動喫煙防止、禁煙推進が無いようですが、</p> <p>1.健康推進や健康寿命の延伸など、改正健康増進法の受動喫煙防止規定や東京都や大阪府の受動喫煙防止条例のように、罰則付きの義務を付した条例制定がされない限り、実効性は上がりません。改正健康増進法の受動喫煙防止規定だけでは不十分です。貴県でも原則全面禁煙の「受動喫煙防止条例」の早期の制定が望まれますし、県民皆の願いです。</p> <p>2.特に子どもや妊婦、健康弱者等を受動喫煙から守るために、遊園地、動物園、遊泳場、屋外スポーツ施設、スタジアムなどの禁煙を含め、よろしくをお願いします。</p> <p>3. 禁煙飲食店の都道府県ランキング（食べログによる）では、貴県は64位で約13%です。 https://notobacco.jp/pslaw/tabelogranking1812.pdf 禁煙飲食店が増えることは、受動喫煙防止の明確な指標であり、県民の健康増進に多大の寄与をすることでしよう。重点施策が必要です。</p> <p>4. 埼玉県は、たばこ税で「健康づくり基金」を新設しました。たばこ税収入額の5%相当額を積み立て、健康づくりの施策に活用するとのことで、貴県も是非にご検討ください。</p> <p>貴県には知人・友人もおり、会議や観光を含め訪れる機会もあり、また受動喫煙防止と禁煙推進に関わっている立場からも、意見・提案をお送りします。</p>	<p>受動喫煙による健康影響を防ぐことは、がんや循環器疾患等、多くの疾患の発症予防や重症化予防、ひいては、県民の健康寿命の延伸にとって重要であると認識しております。</p> <p>本県においては、社会全体で正しい理解の下に受動喫煙対策に取り組むという気運を醸成することが重要と考え、「健康とくしま憲章（平成20年制定）」において、「受動喫煙の防止のための公共施設の禁煙推進」を呼びかけ、「徳島県がん対策推進条例（平成22年制定、平成31年3月改正）」において、「望まない受動喫煙の防止のための措置の促進」について明記するとともに、禁煙に取り組む店舗や事業所を「禁煙宣言事業所」として募集・登録することにより地域における受動喫煙対策を推進しているところです。</p> <p>また、平成30年7月に公布された「改正健康増進法」に基づき、県民・事業所の皆様に適切に対応いただけるよう、関係機関と連携して法律内容の周知徹底を図っているところです。</p> <p>引き続き、受動喫煙防止をはじめとした健康づくり対策に取り組むことにより、「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」の実現を目指して参ります。いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
47	<p>徳島県が四国経済産業局・次世代産業課を通じて、経済産業本省から「次世代光LED及び光LD半導体レーザーダイオード特区」の認定を受けて、光工学関連産業の産業振興を図る。 地方分権の取り組みの一環として、四国経済産業局・中小企業庁・中小企業基盤整備機構四国本部のICTサテライトオフィスの開設を行う。 地方分権の取り組みの一環として、四国総合通信局のICTサイライトオフィスの開設を行う。 地方分権の取り組みの一環として、日本政策投資銀行高松支店のICTサテライトオフィスの開設を行う。(徳島県に四国ハンドブツグの配布を行う)</p>	<p>本県では、国の交付金を活用して、次世代LED応用製品の開発等、徳島の強みである「光」を軸とした「光関連産業の振興」と「光応用人材の育成」に取り組んでいるところです。 また、本県におけるサテライトオフィス誘致は市町村毎に大きな特色があることから、各市町村での取組状況や進捗状況に合わせ、地域の自主性を尊重しながら、必要性について検討して参ります。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
48	<p>17ページ本文17行目以下に次の内容を追加すること。 「・公共私役割分担のもと、遊休農地や荒廃森林の適切な管理・活用体制が完備され、放棄農地・放棄森林が皆無となっています。」 (理由) 現在過疎地域を中心に耕作放棄農地や境の不明な荒廃森林が増え、樹木の盗難や不当な土地買い占めなど国土保全に支障を来す恐れが増している。これを防ぐため、公・団体・個人あげて農地と森林の土地管理活用体制の確立が必要である。</p>	<p>本県では、地域全体で農地を守る「集落営農」や地域の中心となる農業の担い手に農地の集積・集約を進め、農地の効率的利用を図ることにより、耕作放棄地の発生防止や解消に努めています。一方森林管理においては、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、官民それぞれの役割のもと適正な森林管理を推進し、公益的な機能の維持増進を図るなど、豊かな自然環境を未来へ継承する取り組みを進めております。またそれぞれ、新総合計画ターゲット5の重点戦略3-2「次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり」及び重点戦略1-2「県民総ぐるみによる森林づくり」に主要施策を掲げ、関連する事業を推進することとしております。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
49	<p>24ページ上の表最下部に次の内容を追加すること。 「なお、活用できない公共施設は廃止されている。」 同時に下の表の後ろから3行目以下に次の内容を追加すること。 「なお活用できない公共施設は完全に廃止します。」 (理由) 現在公共施設には役割を終えたものや、人がほとんどこない不要不急施設が相当存在し、行財政健全化の妨げとなっている。行政改革を促進し、こうした施設は完全に廃止すべきである。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
50	<p>51ページ上の表本部8行目～10行目「マイナンバーカードが・・・以下」及び下の表本文7行目「マイナンバーカードを・・・」以下は、削除すること。 (理由) マイナンバーは個人の秘密が漏れる恐れがある制度であり、カードなどの関連書類作成は最小限にとどめるべきで、県が奨励するのは不適切である。</p>	<p>マイナンバー制度においては、個人情報を一元管理せず、それぞれの行政機関等で分散管理するとともに、アクセス制御や通信の暗号化、システムへの侵入防止や罰則強化など、万全のセキュリティ対策が講じられています。また、マイナンバーカードのICチップには、税や年金の情報などプライバシー性の高い情報は記録されないため、それらの情報がカードから判明することはありません。 マイナンバーカードは、官民のオンラインサービスに必要な基盤であり、県としては、引き続き個人情報保護に配慮しつつ、県民の皆様が利便性を実感できるよう、マイナンバーカードの活用を促進して参ります。</p>
51	<p>52ページ下の表本文6行目に次の内容を追加すること。 「3年に1度LEDアート祭を実施すると共に、光の88カ所の早期指定を促進する」 (理由) LEDを街づくりと観光に積極的に活用すべきであり、そのため具体的施策を掲げるべきだ。</p>	<p>本県では、「LEDと言えば徳島！」という地域ブランドを確立するため、LEDを効果的に取り入れた「光の名所」と呼べる場所やモニュメントを四国霊場になぞらえ、「光の八十八ヶ所」に認定し、「光の話題づくり」を推進しております。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
52	<p>55ページ下の表本文15ページの次に、次の内容を追加すること。 「◎阿波藍製品の公的認証制度を創設し、県産藍製品のイメージアップを図ると共に、消費者が安心して製品を購入できる制度を確立します。」 (理由) 市中に出回っている藍製品のほとんどは化学染料等との混合品であり、阿波藍100%の製品は1%に過ぎないとの指摘があり、客観的に品質を保証する制度が必要である」（平成29年9月18日付け徳島新聞記事「阿波藍にブルーな問題」参照）。</p>	<p>本県では、藍師、染師等藍関係事業者で構成する事業者団体の創設により、「阿波藍」を使用して染め上げた藍染製品を一定の基準の下で認証することとしています。 今後とも、消費者の皆様が安心して藍染製品を選択購入できる体制の整備に取り組んで参ります。</p>
53	<p>58ページ上の表本文5行目「とともに、世界各地に「本場阿波おどり連」が結成され、広く親しまれ、阿波おどり文化が世界に根付いています。」及び下の表本文5行目～7行目「◎国内外からの招へい等による・・・」以下をすべて削除すること。 (理由) 本件観光振興の上に阿波おどりに頼りすぎることはよい結果を生まないとされる。阿波おどりは、多いときは8月の4日間で140万人以上の人出があったが、最近3年間は108万人～123万に減少しており、集客力は現状が限界であることが証明されている。阿波おどりの振興に県が過剰に支援すると他の分野がおろそかになり、観光全体から見てマイナスとなる可能性が高い。</p>	<p>阿波おどりは、世界に誇る伝統芸能として有力な観光素材である一方、本県は恵まれた自然環境や豊かな食文化など、多様な地域資源を有しております。県においては、これらをさらに磨き上げ活用することにより、本県の魅力の発信・観光誘客の促進につなげて参りたいと考えております。 いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
54	<p>58ページ下の表本文冒頭に次の内容を追加すること。 「新たな観光名所・資源を創出するとともに、」 (理由) 本件観光振興に最弱点は他の都道府県に比べて観光名所・資源が極めて少ないことである。これは重要文化財指定件数がわずか48件しかないなど、客観的な諸データで立証されている。この最弱点を補完する施策が観光振興の上に最も重要である。</p>	<p>本県は、恵まれた自然環境や世界に誇る伝統芸能、豊かな食文化など、魅力的な地域資源を有しています。今後、これらをさらに磨き上げ活用するとともに、埋もれた資源を発掘し、新たな観光資源として魅力を発信していくことが重要であると考えております。 ご意見の趣旨を踏まえ、中期プラン編Ⅲ-1-①に文言を加筆させていただきます。</p>
55	<p>59ページ上の表最下部「◆県内各地で」の次に「LEDアート祭・」を追加すると共に、下の表最下部◎集客力のある」の次に「LEDアート祭など」を追加すること。 (理由) 上記4に同じ。</p>	<p>本県では、平成29年度に「とくしまLED・デジタルアートフェスティバル」を開催するなど、夜間における地域のにぎわい創出や観光誘客の促進に取り組んできたところです。 いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
56	<p>66ページ上の表本文6行目「我が国を代表する出土品」やの次に「国宝・」を追加すること。 (理由) 現在県内に国宝は存在しないが、将来指定されるよう努力する必要がある。</p>	<p>県においては、昨年度重要文化財に指定された「矢野遺跡出土品」をはじめ、阿南市「若杉山辰砂採掘遺跡」「加茂宮ノ前遺跡」などの歴史的評価の高い出土品の調査研究により、文化財としての価値付けを進めるとともに、指定、未指定にかかわらず、これら本県文化財の魅力を県内外に発信して参ります。</p>
57	<p>78ページ表上から本文11～12行目「○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣」を削除し、代わって「阿波人形浄瑠璃の県内交通至便場所での開催」を追加すること。併せて行程の欄に2019から2022年までの各年度に「10回」を挿入すること。 (理由) 人形浄瑠璃の普及は緒に就いたばかりであり、海外に広める前に県内と国内での普及を優先すべきである。特にこれまでの県内での公演はほとんど交通の不便な場所での開催となっており、観客動員数が限られている。これを改善して交通至便な場所での開催を増やすことが効果的である。</p>	<p>阿波人形浄瑠璃は歴史的に野外公演が盛んであったことから、現在も県内各地の農村舞台等を活用した公演が行われているところです。近年では、地域的な背景を持ちつつ芸術性を高めた人形芝居として、ヨーロッパなどから関心が寄せられており、阿波人形浄瑠璃の海外派遣については、このような注目の高まりを受けたものであります。また、県立阿波十郎兵衛屋敷をはじめ、交通の便のよい文化施設での公演も年間を通して行われています。 いただいたご意見につきましては、今後の阿波人形浄瑠璃の魅力発信に向けて、参考にさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
58	<p>135ページ表上から3行目主要指標「〇県内への外国人延べ宿泊者数（暦年）168,000人」を、「〇年間延べ宿泊者数（暦年）300万人」に変更すること。併せて、表4行目以下に次の内容を追加すること。</p> <p>●県内新観光名所・資源の造成 県内に観光名所・資源が極めて少ない現状に鑑み、新たな名所・資源を造成する。実施に当たっては県内外からアイデアを募集し、他県にない斬新な内容をハード・ソフト両面から造成する。</p> <p>○新観光名所・資源造成（暦年） 工程（年度別事業計画）2019年1カ所、2020年2カ所、2021年3カ所、2022年5カ所（理由） 観光振興において最も優先すべきは国内観光客の増加であり、県内観光に占める割合が少ない外国人客を増大しても全体の大きな振興につながらない。また県観光振興における最弱点は観光名所・資源が極めて少ないことであることは関係諸データから明白である。最弱点を補う施策が最も優先されるべきだ。</p>	<p>本県の観光振興を一層推進するため、阿波尾鶏や活鱧、徳島ラーメン等の「徳島ならではの食」や、阿波おどりはじめ、日本遺産に認定された阿波藍等の「文化資源」を観光産業に活用するなど、本県のさまざまな魅力を最大限活用した誘客施策を展開するとともに、新たな観光コンテンツの発掘にも積極的に取り組んで参ります。</p>
59	<p>138ページの表6番目に次の項目を加えること。 「●県内に古くから存在する早咲きの桜の植樹を推進し、眉山や徳島中央公園など交通至便な場所に早咲き桜団地を造成する」 工程（年度別事業計画） 2019年2000本、2020年3000本、2021年4000本、2022年5000本（理由） 県内にはソメイヨシノより1か月程度早く咲く歴史ある桜が存在し、県内観光客から注目されている。これを交通至便な場所に植樹を増やして団地を造成すれば、県観光の新名所誕生につながる。</p>	<p>本県は、恵まれた自然環境や世界に誇る伝統芸能、豊かな食文化など、魅力的な地域資源を有しています。今後、これらをさらに磨き上げ活用するとともに、埋もれた資源を発掘し、新たな観光資源として魅力を発信していくことが重要であると考えております。 いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
60	<p>146ページ上の表中、1つ目●印「本県の特産品である、「藍の振興」・・・」に、次の内容を追加すること。 「また、徳島産藍製品のイメージアップと消費者が安心して製品を購入できる環境整備を図るため、阿波藍製品公的認証制度創設及び藍製品県指定店制度の導入を行います。」 ○阿波藍製品公的認証制度等創設 [18 なし] → [22公的認証制度1、県指定店15店] 工程（年度別事業計画） 藍製品公的認証制度創設（制度数）2019年1、2020年1、2021年1、2022年1 藍製品県指定店制度導入（店数）2019年5、2020年10、2021年15、2020年15（理由）上記5に同じ。</p>	<p>本県では、藍師、染師等藍関係事業者で構成する事業者団体の創設により、「阿波藍」を使用して染め上げた藍染製品を一定の基準の下で認証することとしています。 今後とも、消費者の皆様が安心して藍染製品を選択購入できる体制の整備に取り組んで参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
61	<p>165ページ表中下から11行目「LEDデジタルアートとの融合によるナイトタイムイベントの開催」の冒頭に「これまでのLEDデジタルアートフェスティバルをさらに発展させた」を加えること。 (理由) LED照明を活用したイベントは、地域づくりと観光名所づくりの観点から必要であり、具体的な施策を記載すべきである。</p>	<p>本県では、「とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想」に基づき、LEDとデジタルアートを活用したイベントの開催、常設展示作品の設置などにより、地域の魅力の発信や観光誘客の促進に取り組んでいるところであり、新総合計画におきましても、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と「LEDデジタルアート」の融合によるイベントの開催を目標としているところです。 今後とも、徳島ならではの特色を活かした「新たな文化」によるにぎわいの創出に取り組んで参ります。</p>
62	<p>174ページ表中、主要指標「〇埋蔵文化財センター利用者数12,000人」を「国宝指定数1件」に変更すること。 また、下の表中に次の内容を追加すること。 ●県内のいずれかの文化財が国宝として指定されるよう県として関係機関ともども最大限の努力をする。 〇国宝指定件数 [17 〇] → [22 1] (理由) 本県の文化財及び観光の大きな弱点は文化財指定等件数の少なさであり、特に国宝が〇というのは致命的である。今後指定に向けて最大限努力する必要がある。</p>	<p>文化財は長い歴史の中で伝えられてきた県民の貴重な財産です。これら文化財の保護・保存を図るとともに、地域の資源として調査研究を進め、観光や地域活性化につながるようその魅力発信に努めて参ります。</p>
63	<p>194ページ表中●印2カ所目に次の内容を追加すること。 〇今後とも活用が見込めない不要不急の公共施設は廃止します。 推進 (理由) 行財政改革の上に役割を終えかつ不要不急の公共施設廃止は欠くことができない重要事項であり、明記してほしい。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
64	<p>1 徳島の魅力10条を移住希望者へ掲示して、アンケート調査を実施する。その結果を基に研修、訓練する。</p> <p>2 ひょうたん島リバーサイドに100米置きに、鉄塔を建立して、LED照明文化をポジティブにアピールする。</p> <p>3 消費者の意識改革を図るため、キャッチフレーズを作成の上、ポジティブに情報発信する。 (一例、みんな一緒に輪になってチャレンジ、チャレンジ、トライね)</p>	<p>1 本県では「とくしま移住ガイド」を作成し、移住希望者が求める多様な移住関連情報や各種の統計データを紹介し、徳島の魅力発信に取り組んでいます。また移住者を対象にアンケートも実施しており、移住に際し重視した点や苦労した点などのご意見を頂き、その結果を市町村担当者等とも情報共有し、移住促進に向けた取り組みに活用しています。いただきましたご意見については、今後の移住施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p> <p>2 本県では「LEDと言えば徳島！」という地域ブランドを確立するため、LEDを効果的に取り入れた「光の名所」と呼べる場所やモニュメントを四国霊場になぞらえ、「光の八十八ヶ所」に認定するなど「光の話題づくり」を推進しているところです。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p> <p>3 本県では、消費者が主役となって選択・行動できる「消費市民社会」の形成に向け、「消費者教育の推進」や「エンカル消費の普及」など、積極的に消費者施策を展開しているところであり、いただきましたご意見も参考に、県内はもちろんのこと、近隣府県、全国、更には世界へと情報発信して参りたいと考えています。</p>
65	<p>サテライト徳島は、非常に有意義な取り組みでした。徳島の良さを都会の方々にも知っていただけたと思います。ですが、即移住に繋げるのは、どうかと思います。なぜ、移住でなくてはいけないのでしょうか？アナザースカイ(第2の故郷)でも、良いのではないのでしょうか？居心地の良い田舎こそが、徳島らしい立ち位置だと思うのですが。張り合うのではなく、受け入れる、おもてなしする。便利さを求めるのも時代の流れで仕方ないかもしれない、でも、敢えて変わらないものも守って行く。自然や、伝承や、風習といったもの。何百年と受け継がれるそれらが、徳島らしさとなり、やがて徳島のカラーになると思います。</p>	<p>県ではこれまで、「とくしまサテライトオフィス・プロジェクト」に基づき、スタッフの方の移住に加え、短期一定期間の使用や、研修を兼ねた週末利用などの多様な活用を展開し、人材交流による地域活性化に取り組んで参りました。</p> <p>この「サテライトオフィス・プロジェクト」や「デュアルスクール」による二地域居住などによる「移住に至らないまでも、地域や地域の人々と多様に関わる」取組みに加え、今後は更なる「徳島ファン」の裾野拡大を目指し、都市部においては「情報発信セミナー」や「歴史・文化関連イベント」、地域においては、地域との交流を求める方と地域を繋げる「体験型見学会」や「ふるさとワーキングホリデー」を実施するとともに、徳島ファンと市町村との「マッチングサイト」なども開設し、さらなる魅力発信と「とくしま回帰」に取り組んで参ります。</p>
66	<p>徳島県が四国経済産業局・資源エネルギー環境部を通じて、経済産業本省から「とくしま 水素燃料社会 国家戦略特区」の認定を受ける。</p> <p>※水素燃料電池自動車の普及促進 ※固定式水素燃料ステーション及び移動式水素燃料ステーションの整備促進 ※一般家庭用水素燃料発電装置の設置の普及促進及び事業所用水素燃料発電装置の設置の普及促進</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
67	徳島県が四国総合通信局・情報通信振興課及び四国経済産業局・情報政策室を通じて、経済産業省本省・総務省本省・厚生労働省本省から「とくしま ICTサイライトオフィス・在宅テレワーク勤務制度国家戦略特区」の認定を受ける。	<p>本県におけるサテライトオフィス誘致は市町村毎に大きな特色があることから、各市町村での取組状況や進捗状況に合わせ、地域の自主性を尊重しながら、各種の施策を展開しているところです。</p> <p>また、県内のテレワークの普及に向けては、「テレワークセンター徳島」を設置し、企業へのテレワーク導入に係る相談体制整備及び研修の実施等を行うとともに、テレワーカー及びコーディネーターの養成研修を実施しているところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
68	より多くの県民が、少しでも長い間健康に過ごせるような健康対策を行ってください。	<p>日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間を「健康寿命」といい、「人生100年時代」を迎えた今、「健康寿命」を延ばすことは、個人の生活の質の低下を防ぐ観点及び、社会的負担を軽減する観点からも重要な課題です。</p> <p>そこで、本県においても、「健康寿命」の延伸を目指し、「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」を推進して参ります。</p>
69	阿佐東線へのDMV導入については、導入で終わるのではなく、持続可能な地域交通として、また、地域経済活性化、運営会社の経営改善（赤字解消）に繋がるよう、県も支援を続けてください。	<p>DMVは、従来の鉄道車両より維持管理費が縮減されることに加え、県南部の観光振興や地域活性化など様々な発現効果が期待されています。</p> <p>これらの効果を最大限発揮させるため、引き続き、鉄道会社や関係自治体などと連携を図り、阿佐東線の利用促進や経営改善に取り組んで参ります。</p>
70	保育所で勤めている保育士さんの処遇改善が進む取り組みを行ってください	<p>保育士の処遇改善については、国において継続的に実施されており、県においては、キャリアアップによる処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施しているところです。</p> <p>今後も引き続き、保育人材の安定的確保に向けた制度充実について、国へ政策提言を行うとともに、保育士の修学資金等の貸付事業を推進するほか、保育事業者をはじめ、保育士養成施設、ハローワーク、保育士・保育所支援センターなどと緊密な連携の下、保育士確保に向けた施策を積極的に推進していきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
71	<p>汚水処理人口普及率は、2022年度の目標値の72%になったとしても全国ワースト3位ぐらいです。浄化槽検査費用徴収への不満の解消も含め、普及率向上のための啓発や支援が足りないと思います。</p>	<p>本県では、川や海の水質保全と生活環境改善を図るため、下水道のほか、集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備を市町村とともに推進しております。</p> <p>また、チラシ配布や戸別訪問、小学校での出前講座、下水道の日（毎年9月10日）にちなんだ街頭キャンペーンを実施するなどPRに努めているところです。</p> <p>今後とも様々な機会を捉え、関係機関との連携を図りながら、汚水処理人口の普及率向上に向けた啓発・支援に努めて参ります。</p>
72	<p>県南に在住しております。自分が自動車ユーザーであることを棚に上げて恐縮ですが、市内への車移動の際の渋滞の解消を少しでも進めていただきたいです。</p>	<p>本県では、徳島市とその周辺部の「交通渋滞の緩和」を図るため外環状道路を計画し、「一般国道192号徳島南環状道路（国土交通省・直轄事業）」や「徳島東環状線」及び「徳島西環状線」の重点的な整備を進めているところです。</p> <p>今後とも、徳島市中心部へ集まる交通量の分散や、交通容量の拡大を図る放射環状道路などの道路網の整備を進め、都市部での交通渋滞の解消に取り組んでまいります。</p>
73	<p>県の文化や自然の世界遺産への登録は、世界が注目する徳島として県民の誇りとなります。自治体や県民が丸となって取り組める施策を総動員してぜひ実現してほしい。</p>	<p>現在、「四国八十八箇所霊場と遍路道」「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指し、その魅力発信など産学民官一体となり取り組みを進めているところです。また、県内外にも認知され機運の醸成が図られるよう、ふるさと納税制度におけるクラウドファンディングの活用も行っております。今後さらにその魅力を発信し、登録に向けた取り組みを推進して参ります。</p>
74	<p>認知症予防や発症したのちも本人家族の負担が軽減されるような取り組みを期待しています</p>	<p>本県では、地域で認知症の方を温かく見守る「認知症サポーター」の養成を進めるとともに、認知症の方やその家族が、地域住民や専門職等との情報共有や相談を行う場である「認知症カフェ」の設置を促進してきたところです。</p> <p>今後、より一層の施策の推進を図ることで、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるような社会の実現を目指して参ります。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
75	<p>移住者数の増加については、移住希望者の掘り起こしだけではなく、移住者の受け入れ体制の整備も重要だと思えます。コーディネーター（個人）の要請だけではなく地域・コミュニティとして移住者を受け入れる意識の醸成を図る取り組みをお願いします。</p>	<p>移住された方に末永く定住頂くことは、活力ある地域づくりに向け、非常に重要なことだと考えています。このため、移住後のアフターケアを行う「とくしま移住コーディネーター」の設置・育成に加え、移住者と地域住民、移住支援団体、行政関係者等が参加して、藍染めやイチゴ狩りなどの協働イベントや意見交換等を行う「交流会」を県内3圏域で開催しています。 今後もこのような地域の皆様と移住者をつなぐ機会を提供し、そこで出たご意見を効果的な移住施策に繋げて参ります。</p>
76	<p>虐待による死亡児童ゼロを目指してください。</p>	<p>子どもの安全を最優先に、こども女性相談センターを核として、関係機関と連携の下、虐待対策に取り組んで参ります。</p>
77	<p>子供たちの未来が明るく暮らしやすい環境を作ってください</p>	<p>新総合計画の「中期プラン編」において、子育て環境に関する「2030年頃の目指すべき姿」を記載しております。具体的には、「誰もが子育ての喜びを実感できる社会の実現に向け、地域全体で子育てを支援する「子育て協働支援社会」を目指す」ことや、「すべての子どもたちが社会から孤立することなく大切に生まれ、将来に夢や希望を持って健やかに成長できる社会づくりを進める」ことを掲げており、その実現に向けて、様々な施策を行って参ります。</p>
78	<p>緑がたくさん溢れていて子供たちがのびのびと遊べる場所が増えることを期待しています</p>	<p>現在、本県には徳島ならではの自然を存分に活かした施設として、「佐那河内いきものふれあいの里・神山森林公園イルローザの森・日峯大神子広域公園・あすたむらんど徳島」などがあり、各施設では自然を県民の皆様により身近に感じていただくため、年間を通じて様々な催し物を開催しています。 いただきましたご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
79	<p>身近で手軽に利用できる公共施設が増えたらいいなと思います</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
80	<p>安全を守れるような広い見通しの良い道路作りをお願いします。</p>	<p>「安全実感！強靱とくしま」の実現のため、全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策を推進します。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
81	災害弱者を守る・助ける防災対策が県内どこでも整うような対策を進めてください。	<p>県においては、災害時要援護者支援対策マニュアルの周知、避難行動要支援者名簿作成の推進、福祉避難所の指定促進などの取り組みを行ってきました。本年4月には、「徳島県災害福祉支援ネットワーク会議」を立ち上げ、「県内一元的なネットワーク」による福祉人材派遣体制の構築に向けて、関係団体等と協議を開始したところであります。今後も要配慮者の方々が、安全に、安心して避難生活を送ることができる体制整備に向け、より一層取り組みを進めて参ります。</p>
82	IoT、AI、ロボット技術の開発にあたっては、人にとって代わるのではなく、高齢者や障害者を含むすべての人の雇用や活動に寄与することを目指すことを前面に出すべき	<p>本県ではIoT・AI・RPA・5G等の革新技術を積極的に利活用することで、少子高齢化・人口減少による労働力不足をはじめ、多発する大規模災害への対応など、本県が抱えるさまざまな地域課題の解決を図り、全ての県民が活躍できる社会の創造を目指しています。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
83	子育て中の人たちが交流できて尚且つ支援もしてくれるような取り組みを期待しています。	<p>核家族化が広がり、地域での人々の結びつきが希薄化する中、多様な主体が連携し、地域全体で子育てを支援する体制づくりを進めることが重要と認識しています。県内では、NPOや子育てサークル等による子育て家庭への支援活動が活発に行われている地域もあり、また市町村においては、公共施設や保育所、児童館等で、乳幼児のいる子育て中の親子が交流したり育児相談ができる「地域子育て支援拠点事業」を実施しています。</p> <p>県では、こうした地域の子育て支援活動への援助や、そのネットワーク化のお手伝いをするため、徳島県子育て総合支援センター「みらい」を設置するとともに、ポータルサイト「とくしまはぐくみネット」においては、子育てのお役立ち情報を発信しております。</p> <p>今後とも、こうした子育て支援施策を推進するとともに、皆様にこうした取り組みの情報が届くよう、広報周知にも力を入れて参ります。</p>